

山辺・県北西部広域環境衛生組合
新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価方法書の概要

平成 29 年 9 月



天 理 市

「本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の
電子地形図 25000 を複製したものである。(承認番号 平 29 情複、 第 640 号)」

はじめに

山辺・県北西部広域環境衛生組合では、ごみ処理のさらなる広域化によって、行政効率の向上、ごみ資源の有効活用（発電、余熱利用、再資源化等）などを図り、安定的なごみ処理の継続の確保及び防災拠点としての整備を目的に、県と市町村が連携して取り組む「奈良モデル」の事業手法により、新ごみ処理施設の建設を目指しています。

本事業は「奈良県環境影響評価条例」による環境影響評価の対象事業となることから、同条例に基づき、調査、予測、評価の項目及びその手法を記載した「環境影響評価方法書」を作成しました。なお、この環境影響評価方法書は、平成28年12月に公告した、「山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る計画段階環境配慮書」に対する知事意見や住民の皆様等の意見を踏まえて作成しています。

今回作成した環境影響評価方法書につきましても、住民の皆様等の意見を考慮し、適切な環境影響評価を行うことで、環境に配慮したより良い事業にしていきます。

対象事業の目的

本事業は、山辺・県北西部広域環境衛生組合（構成市町村：大和高田市、天理市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、広陵町及び河合町）により、組合構成市町村内で発生するごみを安定的かつ効率的に処理する焼却施設（可燃ごみ処理）及び粗大・リサイクル施設（不燃・粗大及び資源ごみ処理）を整備することを目的として実施するものであり、天理市の都市計画に位置付ける計画です。

構成市町村のごみ処理参加区分

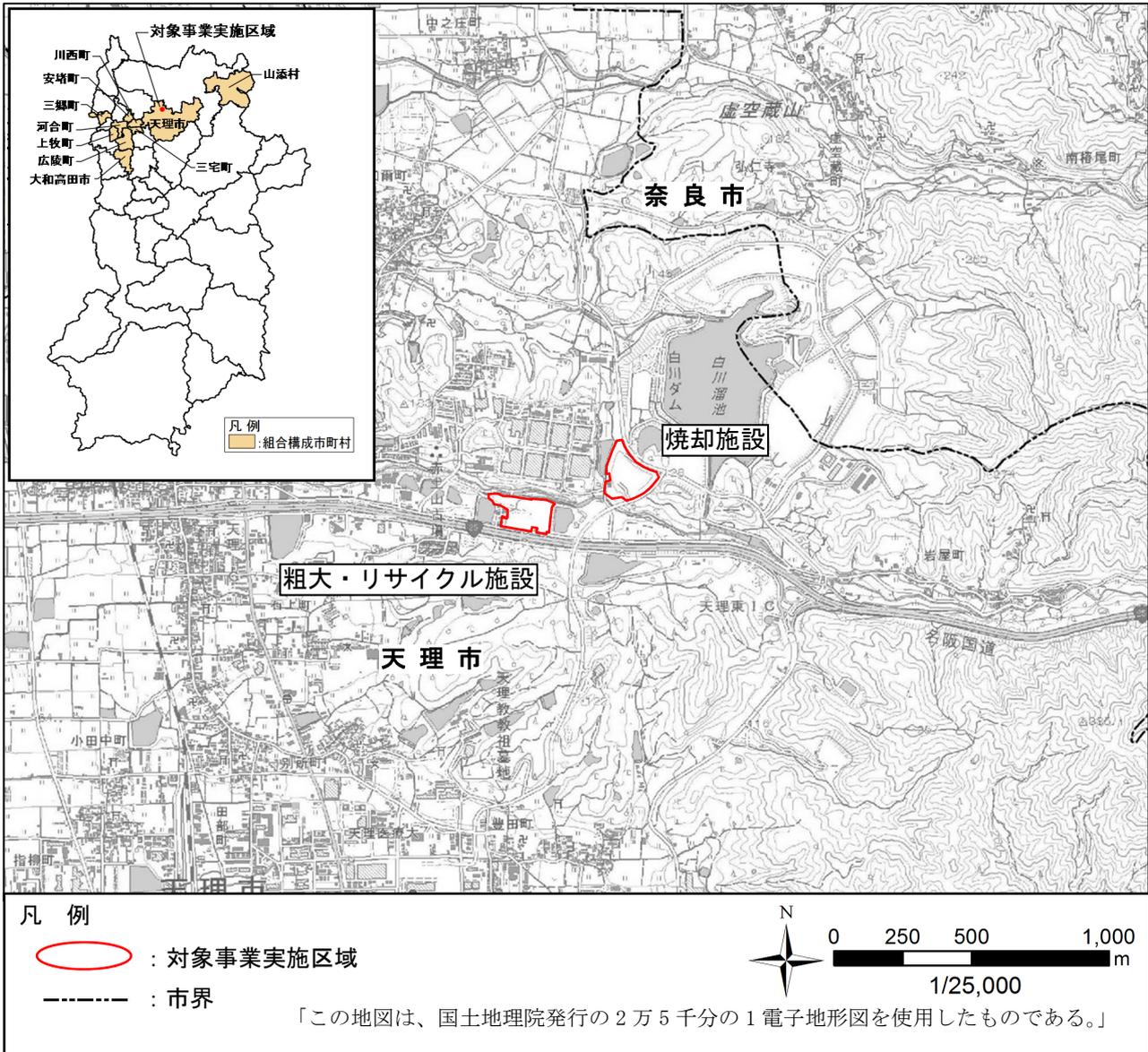
区 分	構成市町村									
	大和高田市	天理市	山添村	三郷町	安堵町	川西町	三宅町	上牧町	広陵町	河合町
可燃ごみ処理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不燃・粗大ごみ処理		○	○		○	○	○	○	○	
資源ごみ処理		○			○	○	○	○	○	

施設計画の概要

施設	項 目	諸 元
焼却施設	位置及び面積	天理市岩屋町459番2 外2筆 約2.5ha（うち施設建設用地約1.3ha）
	処理能力	284 t / 日（全連続式燃焼方式）
	煙突高さ	45～59m（この範囲内で平成29年度中に決定）
	搬入日数	6日/週
	運転計画	通年、24時間連続運転
	取扱い廃棄物	可燃ごみ、残渣等（可燃物、破碎残渣）
粗大・リサイクル施設	位置及び面積	天理市櫛本町3235番1 外46筆 約2.2ha
	処理能力	23.5 t / 日（破碎・選別、圧縮・梱包）
	搬入日数	6日/週
	取扱い廃棄物	不燃・粗大ごみ系統 ：不燃物（燃やせないごみ）、粗大ごみ 資源ごみ系統 ：びん、缶、プラスチック製容器包装、ペットボトル、古紙、古着、蛍光管、電池、小型家電

※廃棄物の運搬は、180台/日（焼却施設150台/日、粗大・リサイクル施設30台/日）の計画です。

事業実施区域の位置



工事計画の概要

本事業の工事は、焼却施設、粗大・リサイクル施設について、土木・建築工事、プラント設備工事、外構工事等を行います。工事の期間は設計、試運転を含めて全体で概ね3.5年を計画しています。

項目	1年目	2年目	3年目	4年目
設計	■			
工事		■ 土木・建築工事→プラント設備工事→外構工事		
試運転				■

※供用開始は平成36年を予定

環境影響評価方法書の概要

環境影響評価とは、事業を行なうことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査、予測及び評価を行ない、その結果を公表して一般の方々や奈良県知事などから意見を聴き、それらの意見を踏まえて環境保全の見地からよりよい事業計画にしている制度です。

今回の環境影響評価方法書は、事業実施区域周辺の地域特性を踏まえた環境影響について、どのような項目を、どのような方法で調査、予測、評価するかを示したものです。

環境影響評価の項目

「奈良県環境影響評価技術指針」（以下、「技術指針」という。）に示される標準項目を考慮し、事業特性及び地域特性を踏まえて選定を行ないました。選定した項目は次ページの表のとおり、大気質など15項目を選定しました。

調査の方法

選定した項目ごとに、技術指針に示される標準手法を考慮し、文献その他の資料調査や現地調査など適切な方法で現況を把握します。

予測、評価の方法

選定した項目ごとに、技術指針に示される標準手法を考慮し、事業を行なうことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、適切な方法で予測します。また、環境影響が可能な限り回避又は低減されているか、国等の基準との整合が図られているかなどについて評価します。

現地調査のイメージ（参考）

○大気質調査



○上層気象調査



○地上気象調査



○騒音・振動調査



○悪臭調査



○動物（鳥類）調査



環境影響評価項目の選定

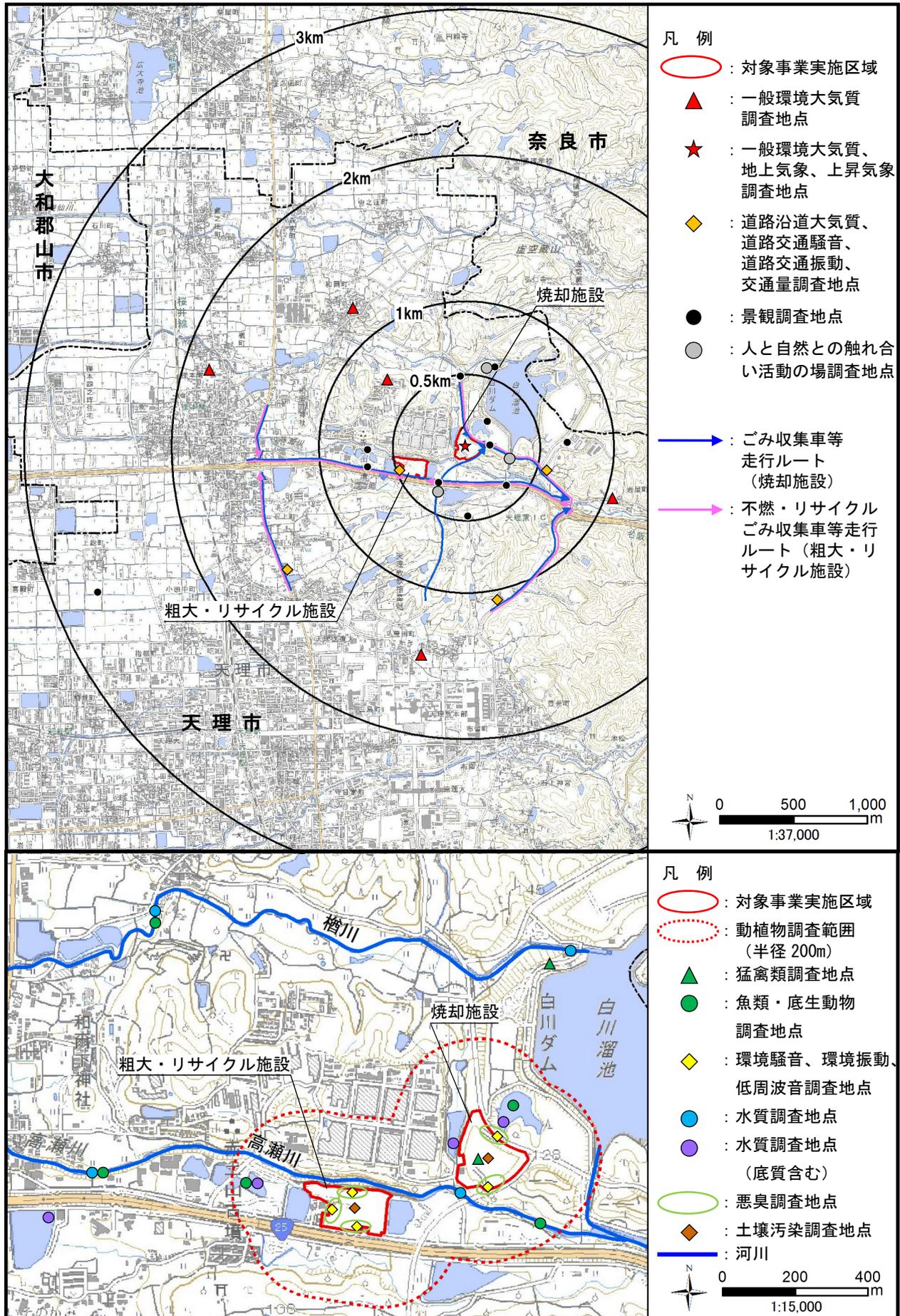
環境影響要因の区分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用			
				工事用車両の運行	切土工等	建設機械の稼働	施設の存在	施設の稼働	廃棄物搬入車両の運行	雨水の排水
環境要素の区分										
環境の自然的構成要素の良好な保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素	○				○	○	
			浮遊粒子状物質	○				○	○	
			二酸化硫黄					○		
			粉じん等	○	○	○			○	
			ダイオキシン類					○		
			その他有害物質					○		
			騒音	○	○	○		○	○	
			振動	○	○	○		○	○	
			低周波音					○		
			悪臭					○		
		水環境	水質	水の濁り		○				○
				水の汚れ						
		土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質						
	地盤・土壌		土壌汚染		○			○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地					○			
	植物	重要な種及び群落					○			
	生態系	地域を特徴づける生態系					○			
人と自然及び文化遺産との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観					○			
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場		○			○		○	
	文化遺産	文化財及び埋蔵文化財包蔵地								
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	建設工事に伴う副産物			○					
		廃棄物					○			
	温室効果ガス等	二酸化炭素					○			

備考) ○:選定項目

現地調査の内容

項目	調査対象	調査期間	調査地点 (次頁参照)	
一般環境大気質	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 二酸化硫黄	1週間連続測定を4季(春季・夏季・秋季・ 冬季)に各1回	★ 焼却施設予定地	
	ダイオキシン類			
	その他有害物質 (塩化水素、水銀等)	4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回 塩化水素・水銀：24時間値×7検体 それ以外の物質：24時間値×1検体	▲ 5地点	
	粉じん等(降下ばいじん)	1カ月連続測定を4季(春季・夏季・秋季・ 冬季)に各1回		
道路沿道大気質	二酸化窒素、浮遊粒子状物質	1週間連続測定を4季(春季・夏季・秋季・ 冬季)に各1回	◆ 5地点	
地上気象	風向、風速、気温、湿度、日射量、 放射収支量	1時間値の連続測定を1年間	★ 焼却施設予定地	
上層気象	風向、風速、気温	7日間(8回/日)を4季(春季・夏季・秋 季・冬季)に各1回		
環境騒音・振動	環境騒音、環境振動	平日・休日に各1日(24時間)	◆ 5地点	
低周波音	低周波音			
道路交通騒音・振動	道路交通騒音、道路交通振動	平日・休日に各1日(24時間)	◆ 5地点	
交通量	交通量			
悪臭	特定悪臭物質濃度、臭気指数	1季(夏季)に1回	○	
水質	平水時	生活環境項目、流量	4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回	● 4地点
		健康項目、ダイオキシン類	2季(夏季・冬季)に各1回	
	降雨時	浮遊物質濃度、濁度、流量	降雨時2回(各降雨毎に3検体)	● 4地点
底質	土壤環境基準項目、ダイオキシン類	平水時1回	● 4地点	
土壤汚染	土壤環境基準項目、ダイオキシン類	1回	◆ 焼却施設予定地 粗大・リサイクル 施設予定地	
動物	哺乳類	4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回	○	
	鳥類	4季(春季・初夏・秋季・冬季)に各1回		
	猛禽類	2月～8月(3日連続/月)×2営巣期	▲ 2地点	
	両生・爬虫類	4季(早春季・夏季・秋季・冬季)に各1回	○	
	昆虫類	3季(春季・夏季・秋季)に各1回		
	陸産貝類	2季(春季・秋季)に各1回		
	魚類	4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回	● 4地点	
	底生動物			
植物	植生	4季(早春季・夏季・秋季・冬季)に各1回	○	
	植物相	2季(春季・秋季)に各1回		
景観	主要な眺望景観の状況	4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回	● 10地点	
人と自然との触れ合 いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動 の場の分布、利用状況及び利用環境	1季(春季)に平日・休日に各1回	● 2地点	

現地調査の位置

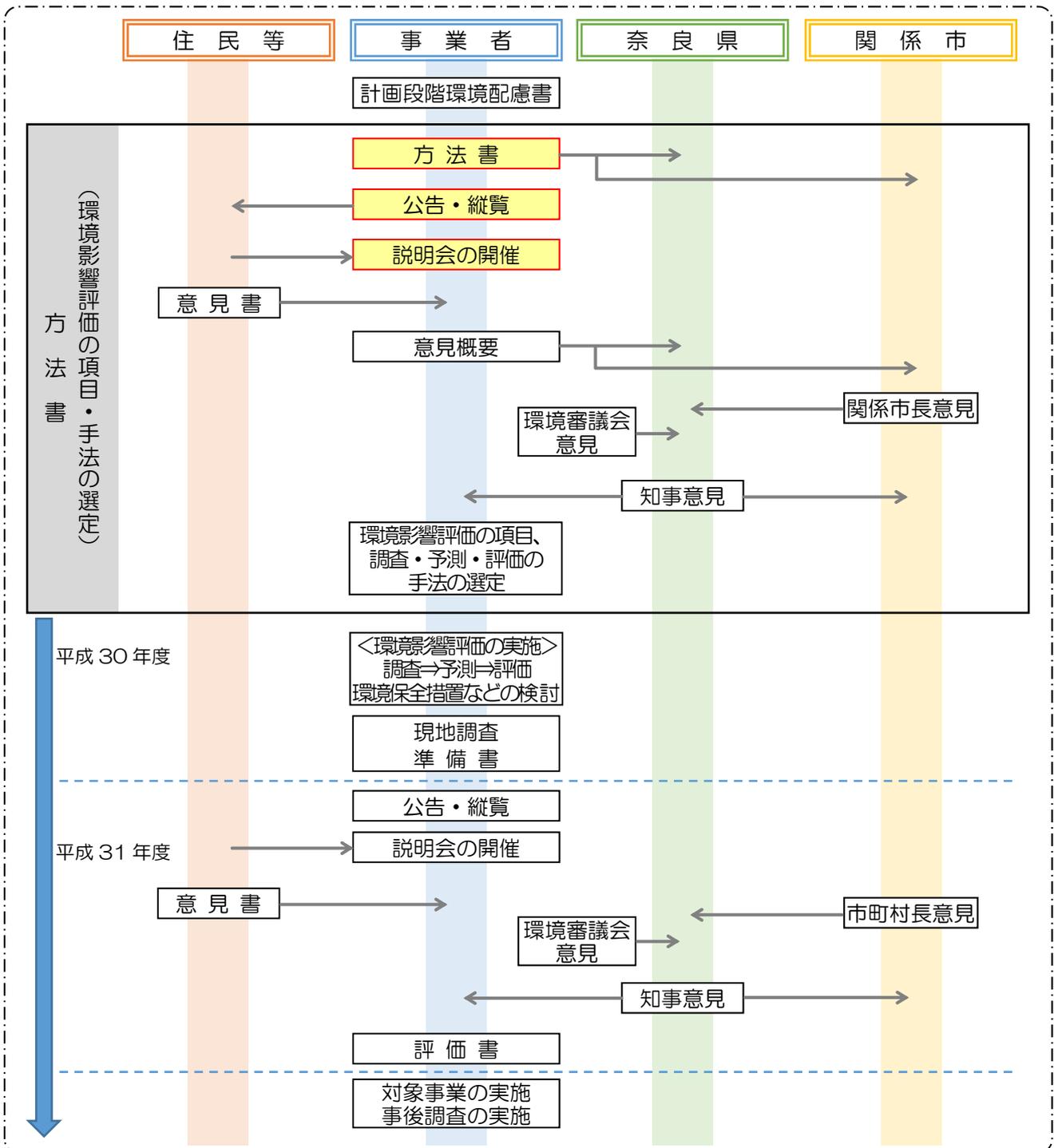


「この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1電子地形図を使用したものである。」

環境影響評価（方法書）の手続きの流れ

奈良県環境影響評価条例に基づく環境影響評価（方法書）手続きの流れを下図に示します。

今後は、方法書に対する市民等の意見や、審議会意見及び市町村長意見を考慮した知事意見を受けて、必要に応じ環境影響評価の項目、調査・予測・評価の手法の見直しを行い、事業計画の検討を進めながら、現地調査、予測及び評価等を行い、環境影響評価準備書以降の手続きを行っていきます。



お問い合わせ先

〒632-8555 奈良県天理市川原城町 605 (天理市役所内)

山辺・県北西部広域環境衛生組合

TEL : 0743-63-1001 (内線380) FAX : 0743-63-3915